

地主第 1 2 2 9 号
水経第 2 7 9 0 号
平成 2 2 年 2 月 1 2 日

大阪市長 平松 邦夫 様

大阪府知事 橋下 徹

大阪府域水道事業の今後の方向性について

日頃は、府政運営にご協力賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、2 月 1 0 日開催の本府戦略本部会議において、別紙のとおり、大阪府域水道事業の今後の方向性について決定しましたのでお知らせします。

大阪府域水道事業の今後の方向性について

昨年７月７日の戦略本部会議で水道事業統合における本府の基本方針を確認したが、受水市町村は１月３０日に首長会議を開催し、府域水道事業の今後の方向性として、平成２３年４月の設立を目標に、企業団方式で検討を進めていく、との方針を決められた。

これは、今後、市町村水道事業が継続して安定的かつ効率的に運営していくための広域化や、最終的な目標である府域一水道に向けた大きなステップになる。また、市町村自ら用水供給料金を決定できるなどガバナンスが確保され、地方分権のモデルとなるものである。

基礎自治体である市町村が、水平連携により水道事業を実施していくというこの決定を踏まえ、本府の基本方針を下記のとおりとする。

基本事項

- ① 水道事業統合の最終目標として、府域一水道を目指す。受水市町村からの提案を踏まえ、企業団方式の検討に、市町村と一体となって取り組む。
- ② 受水市町村との調整を急ぎ、２３年４月の企業団設立を目標に検討を進める。
- ③ 府単独で、来年度当初から用水供給料金の値下げを行い、単価を７８円／ m^3 （現行８８円１０銭／ m^3 ）とする。

今後の進め方

- ① 設立準備組織での検討を進め、企業団を速やかに設立できるよう、市町村と一丸となって取り組む。
また、将来の給水原価を抑制できるよう、用水供給事業のさらなる経営の効率化や施設整備計画の適切な見直しに努める。
- ② 広域的水道整備計画の改定に向けて、市町村と協議を進めていく。